

●避難計画：レベル1（火山活動は静穏）と、レベル2（水蒸気爆発等）では、市民は通常の生活です。レベル3（昭和45年の女岳の噴火相当）

●広報計画：噴火状態になった時、防災無線による放送・広報車による巡回・仙北市安全安心メールやエリアメール・電話連絡などにより広報します。観光客の皆さんにも情報が伝達されるようにします。

●被害想定：北部カルデラ（男女岳東側）と南部カルデラ（女岳周辺）の、いずれかからの噴火を想定しました。

◆秋田駒ヶ岳は、気象庁において噴火警戒レベルが導入されている活火山です。現在は静穏な状態ですが、このたびこのレベル導入に合わせて、火山編を新規作成し、避難行動の基準等を盛り込みました。

火山災害対策編（新規作成）

仙北市地域防災計画

※「噴火警戒レベル」の説明や、避難所の位置については、広報せんぼく2月1日号と同時に配布されている、秋田駒ヶ岳火山防災マップ（国土交通省湯沢河川国道事務所秋田駒ヶ岳砂防出張所発行）をご覧ください。

●入山規制計画：噴火レベルに基づき規制を計画しますが、昭和45年の女岳からの噴火と同程度の災害時には、県道や登山道の規制を関係機関と協議します。

では、避難に時間が必要な方のために、早めの避難準備情報を提供します。さらに、火砕流などで危機が迫ったり、地区が孤立する恐れがある場合には、避難勧告や避難指示を行います。避難施設として、田沢地区は田沢交流センターなど3カ所、生保内地区は総合開発センターなど7カ所を指定しています。



◆秋田焼山は、噴火警戒レベルは導入されていませんが、火山ガスが噴石や火山灰とともに噴出する「水蒸気爆発」の可能性があり警戒されています。現在は、静穏な状態ですが、異常が確認された場合には、玉川温泉など5施設に対して避難準備情報等を提供しながら、秋田県や鹿角市など関係各機関と規制や避難の内容について協議します。

災害に備えて、仙北市地域防災計画を修正しましたので、その概要をお知らせします。市民の皆様のご協力をお願いします。

一般災害対策編・震災対策編（既存計画の修正）

◆度重なる水害や地震に対処するため、災害応急対策の初動対応を見直しました。降雨時の水害に備えた警戒態勢や、地震発生時の各地域への速やかな動員などを整備しています。なお、秋田県では東日本大震災を受け、4月に「地震被害想定調査検討委員会」を設置し、本県で起こりうる地震や津波の被害想定の見直しを進めています。仙北市でもこれを受けて、震災対策編の見直しを行うこととしています。

仙北市地域防災計画は、仙北市のホームページに掲載しています。また、最寄りの地域センター（角館庁舎は環境防災課）でも閲覧できます。不明な点や疑問なことは、仙北市環境防災課（角館庁舎）☎（43）3308へお問い合わせください。

西木地区の地域公共交通再編に関する意見交換会

1月21日、かたくり館を会場に、4月1日から再編が予定されている西木地区の公共交通について、市民約50人と市長が意見交換を行いました。



デマンド型（予約制）乗合タクシーを導入することにしました

市からは、現行の「路線バス」に切り替えて「デマンドタクシー」の導入を進め、地区内どこからでも、500メートル以内にある停留所から角館町内まで直通で移動できる環境を整え、平日6往復運行する計画を説明しました。市民からは、予約制に対する不安の声が聞かれましたが、現在すでに導入されている松木内地区や西明寺地区デマンドタクシーの利用者からは、初めは不安もあったが慣れると便利な乗り物で、角館まで直通になれば、さらに便利になるとの声も聞かれました。デマンドタクシーの導入そのものに対する反対意見は特に出されなかったことから、不安解消に努めながら導入に向けて進めていくことにしました。



デマンドタクシーに加えて、現行どおり路線バスも運行して欲しいとの要望に対し、競合する形態は実施が難しいとの説明

バス路線存続を求める有志の会（猪本優子代表）から、現行どおり路線バスも運行してほしいという要望がありました。しかし、デマンドタクシーとバスが競合し、乗客が分散することになれば、どちらにとっても運営上のデメリットとなり、バスおよびタクシー事業者からは実施困難であるとの意見が出されています。



市では、これまでの意見交換会等を踏まえ、4月1日からは「羽後交通松木内線」に切り替えて「西木北部・西木南部地区デマンドタクシー」の試験運行をスタートさせ、必要な改善を図りながら将来にわたる利便性の高い地域公共交通システムを構築していきます。